

安八町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

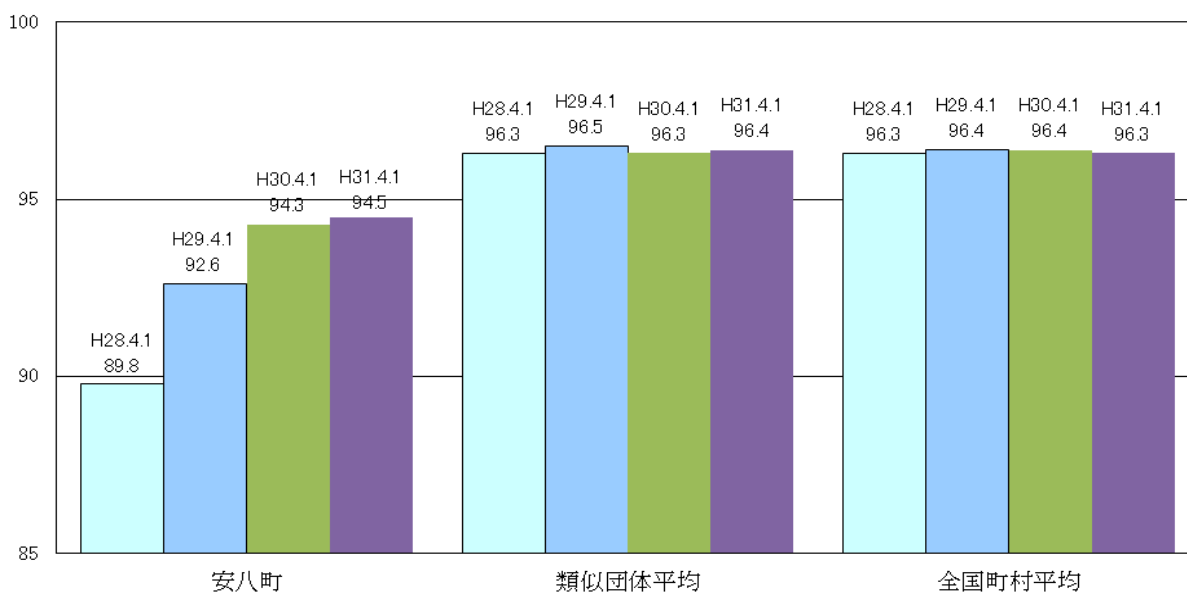
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 15,076	千円 5,895,987	千円 346,147	千円 1,009,996	% 17.1	% 15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 140	千円 450,988	千円 41,293	千円 178,571	千円 670,852	千円 4,791	千円 5,493

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直し実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

②地域手当の見直し
〔支給なし〕

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
安八町	43.5 歳	313,200 円	341,923 円	334,031 円
岐阜県	42.4 歳	326,600 円	411,196 円	361,645 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.7 歳	307,053 円	360,005 円	330,897 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区分		安八町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	190,800 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	155,800 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

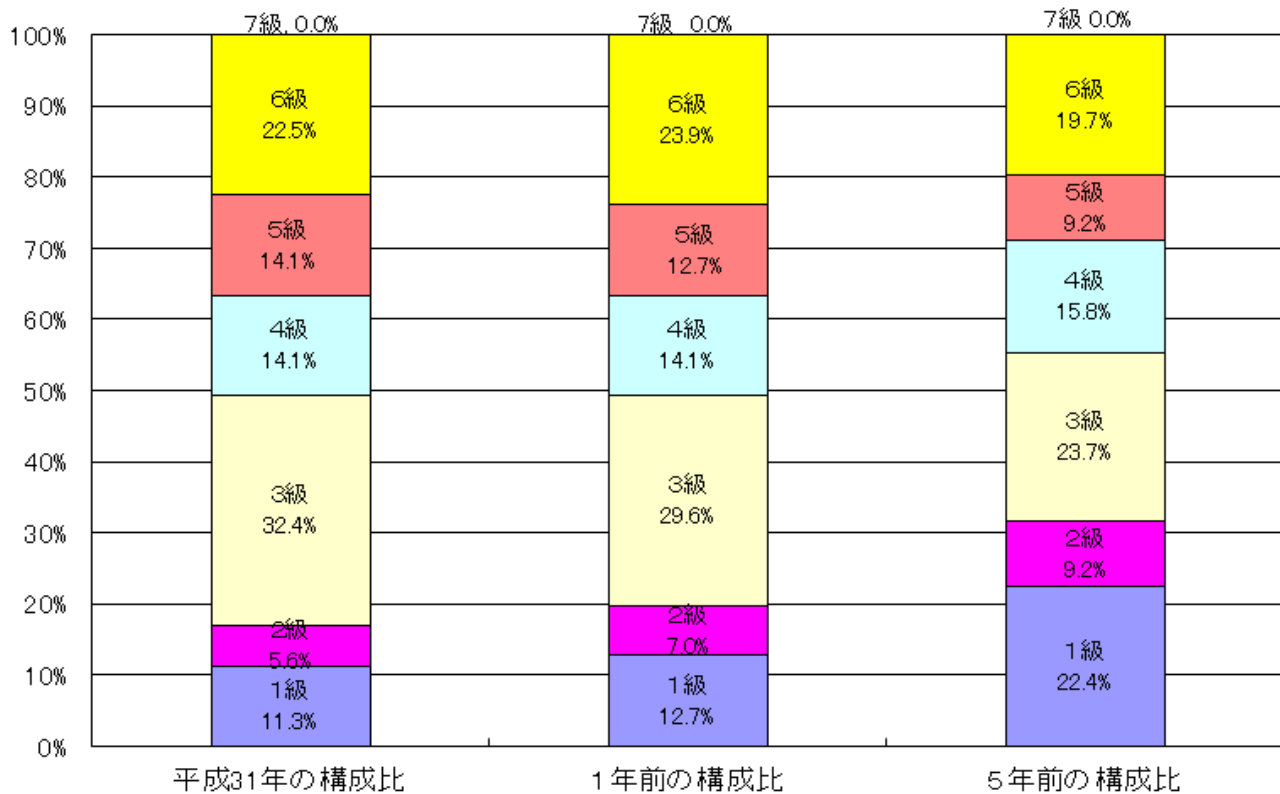
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,900 円	337,600 円	383,200 円	388,400 円
	高校卒	- 円	276,600 円	334,700 円	401,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

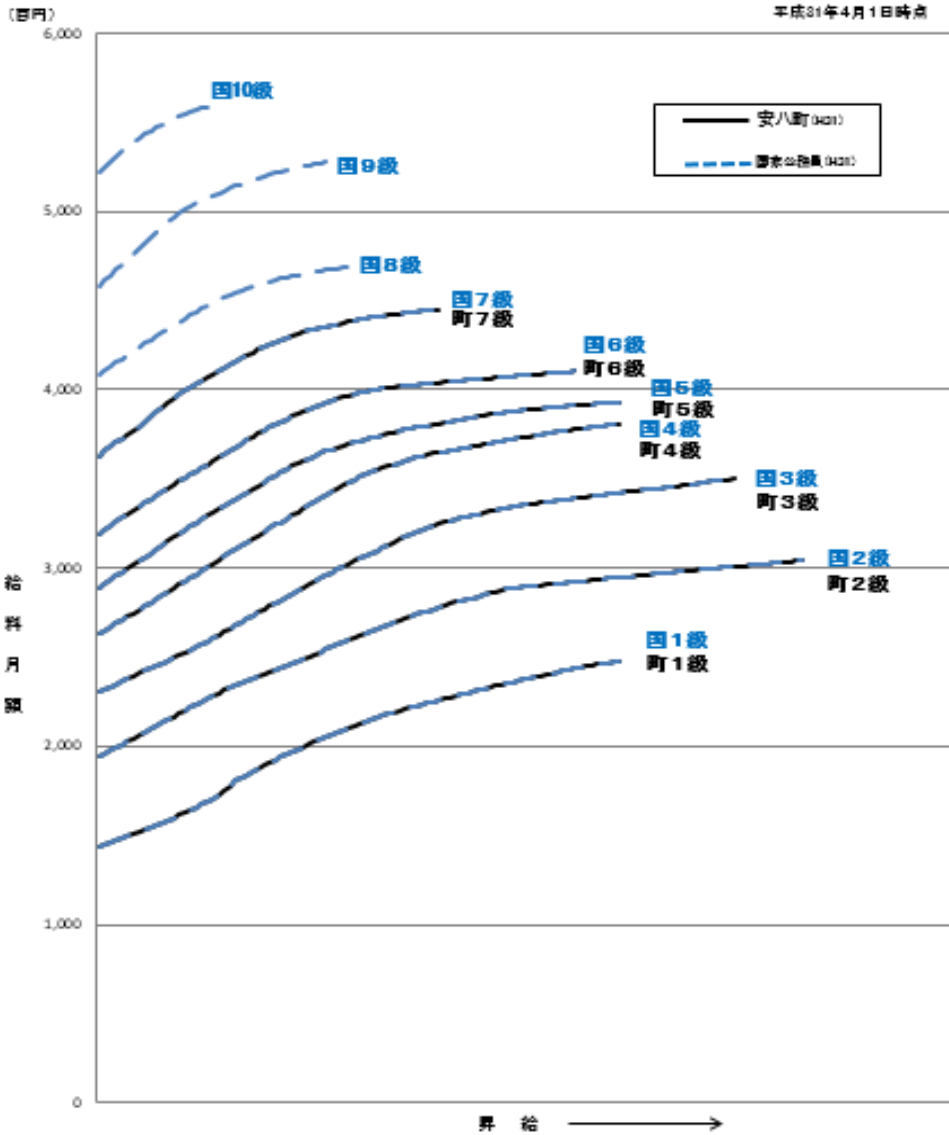
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	課長(困難な業務)	0人	0.0%	362,900円	444,900円
6級	課長、主幹	16人	22.5%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐	10人	14.1%	288,900円	393,000円
4級	係長	10人	14.1%	263,000円	381,000円
3級	主査	23人	32.4%	230,000円	350,000円
2級	主事(相当高度な職務)	4人	5.6%	194,000円	304,200円
1級	主事	8人	11.3%	144,100円	247,600円

- (注) 1 安八町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（安八町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安 八 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,715 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(安八町)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○
活用予定時期				

(2) 退職手当(31年4月1日現在)

安 八 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 6,737 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(31年4月1日現在)

支給なし

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		141 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		20,142 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		5.0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
廃棄物取扱手当	住民環境課	一般廃棄物処理作業	0 千円	日額3,000円・月額20,000円
死体取扱作業	住民環境課	死体取扱作業(死体焼却等)	0 千円	日額20,000円
環境衛生手当	全職員	環境衛生業務	141 千円	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	9,125 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	81 千円
支給実績(29年度決算)	15,292 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	126 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳～22歳の子 5,000円加算	同じ	—	11,565 千円	268,953 円
住居手当	借家・借間の場合 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ	—	5,538 千円	276,900 円
通勤手当	交通機関 運賃等に応じ55,000円を限度に支給 自動車等 2km以上(片道)の利用者に対して、使用距離に応じ2,000円～24,500円を支給	同じ	—	5,659 千円	48,367 円
管理職手当	職務の級、区分に応じ11,100円～54,200円を支給	同じ	—	6,594 千円	235,500 円
宿日直手当	宿日直業務 1回4,400円	同じ	—	2,671 千円	54,510 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	町 長	720,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額			
		()		840,000 円 / 297,600 円			
	副 町 長	590,000 円	()				
		()		673,000 円 / 540,000 円			
	議 長	305,000 円	()				
		()		375,000 円 / 280,000 円			
副 議 長	264,000 円	()					
	()		310,000 円 / 220,000 円				
議 員	243,000 円	()	284,000 円 / 195,000 円				
期 末 手 当	町 長	(30年度支給割合)					
	副 町 長	4.45	月分				
	議 長	(30年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	4.45	月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×在職年数×年500/100		14,400千円	任期ごと		
	備 考	給料月額×在職年数×年300/100		7,080千円	任期ごと		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

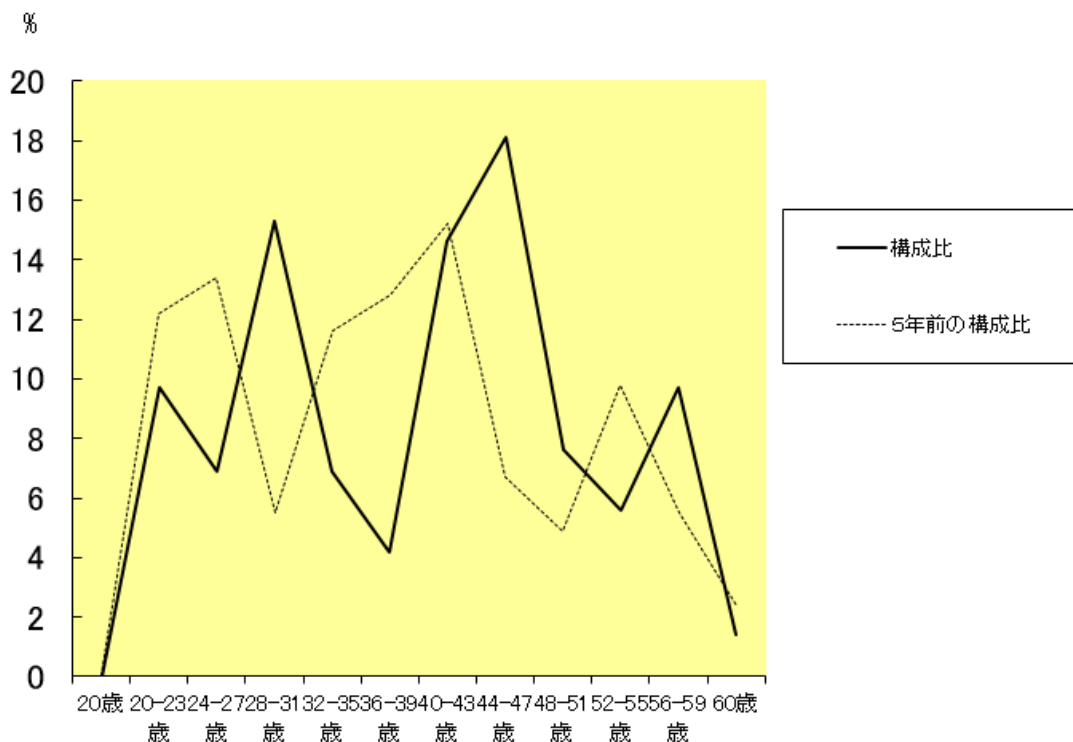
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1	総務一般業務の充実による業務増
		総務	18	19		
		税 務	8	8		
		農 林	0	0	△ 1	臨時職員化
		水 産	6	5		
		商 工	1	1	△ 3	臨時職員化 退職不補充
		土 木	4	4		
民 生	67	64				
	衛 生	11	10	△ 1		
	計	117	113	△ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 74.95 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 75.52 人)	
	教育部門	23	21	△ 2	臨時職員化	
	小 計	140	134	△ 6	<参考> 人口1万当たり職員数 88.88 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 94.94 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3			
	下 水 道	1	1			
	其 他	6	6			
	小 計	10	10			
合 計		150	144	△ 6	<参考> 人口1万当たり職員数 95.12 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	10人	22人	10人	6人	21人	26人	11人	8人	14人	2人	144人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	136	133	131	123	117	113	△ 23 (△ 16.9%)
教育	23	21	22	23	23	21	△ 2 (△ 8.7%)
普通会計計	159	154	153	146	140	134	△ 25 (△ 15.7%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	10	10	4 (66.7%)
総合計	165	160	159	152	150	144	△ 21 (△ 12.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 143,108	千円 38,120	千円 22,169	% 15.5	% 12.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 3	千円 12,194	千円 1,496	千円 4,842	千円 18,532	千円 6,177

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,180

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
安 八 町	45.0 歳	356,133 円	514,777 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

安 八 町	安八町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(30年度) 1,614 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,343 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

安 八 町	安八町(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 6,737 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）
支給なし

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	建設課	本管破裂等復旧作業	0 千円	日額200円
検針手当	建設課	水道使用料検針業務	0 千円	月額1,300円
技術手当	建設課	有資格者の技術・管理業務	0 千円	月額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	427 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	142 千円
支給実績(29年度決算)	553 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	184 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳～22歳の子 5,000円加算	同	—	672 千円	224,000 円
住居手当	借家・借間の場合 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関 運賃等に応じ55,000円を限度に支給 自動車等 2km以上(片道)の利用者に対して、使用距離に応じ2,000円～24,500円を支給	同	—	73 千円	36,750 円
管理職手当	職務の級、区分に応じ11,100円～54,200円を支給	同	—	0 千円	0 円